

決算、平成の20年度

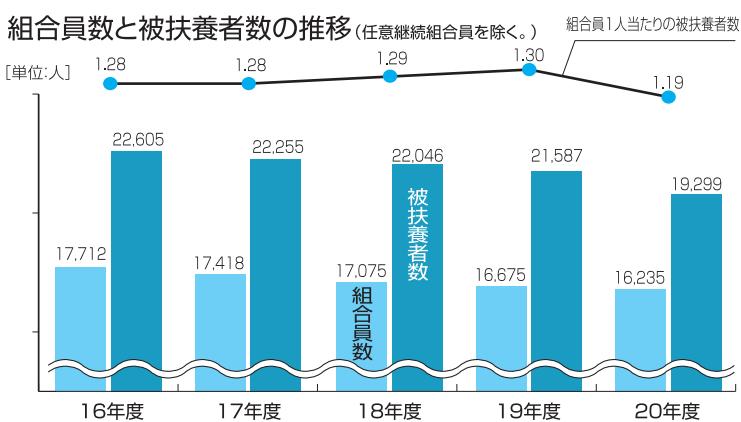
平成20年度の決算が、6月1日に開催された第174回組合会で承認されました。

各経理の決算概要は次のとおりです。

経理別収支決算一覧表

区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	9,771,310 616,399	9,631,617 616,866	△ 139,693 467
長期経理	20,156,865	20,156,865	0
預託金管理経理	330,012	330,012	0
業務経理	273,346	264,671	8,675
保健経理	419,905	467,437	△ 47,532
宿泊経理	199,800	182,614	17,186
貯金経理	1,011,055	908,787	102,268
貸付経理	336,694	349,066	△ 12,372
物資経理	64,924	75,320	△ 10,396

*短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

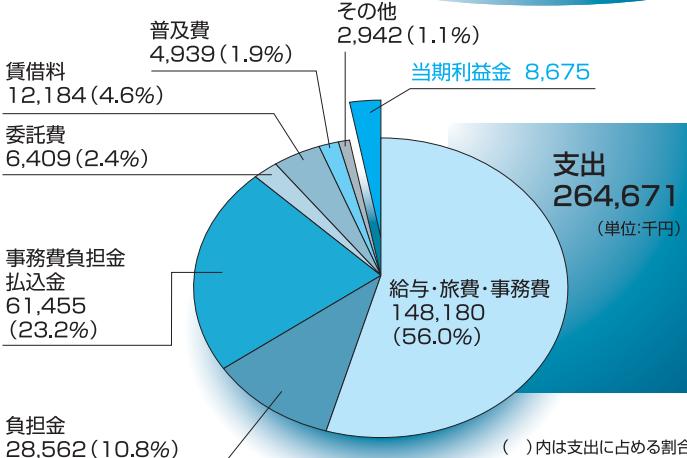
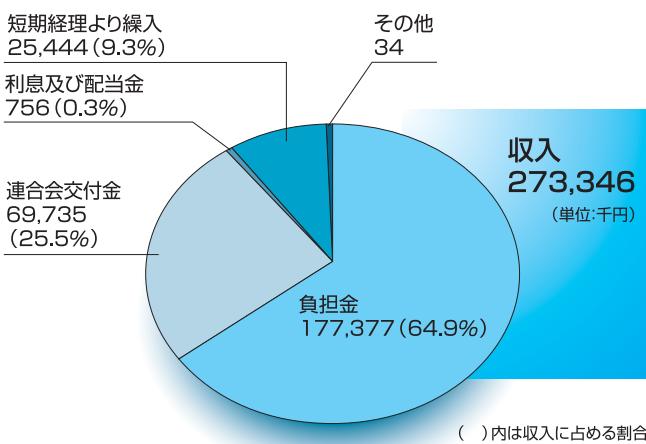


一方、支出総額は、当初予算では2億7390万円を見込んでいましたが、事務費、委託費など諸経費の節減に努めたことなどから、930万円減の2億460万円となりました。

収支決算の結果、870万円の当期利益金を計上しましたので、全額を積立金として積み立て、翌年度へ繰り越しました。

この経理は、共済組合が短期給付、長期給付等の事業を行うための事務に要する費用を賄う経理です。

財源は、地方公共団体負担金（短期給付分）、短期経理からの繰入金及び全国連合会から交付される連合会交付金（長期給付分）などで、収入総額は2億7330万円となりました。



短期経理

〈短期給付関係〉

19年度に引き続き全国市町村職員共済組合連合会（以下「全国連合会」という。）の財政調整事業・特別財政調整事業の適用を受けることとして、財源率を前年度より6.88%引き上げ運営してまいりました。

収入総額は、短期掛金・負担金、全国連合会からの交付金など、97億710万円で、前年度と比べて5740万円の増加となっています。

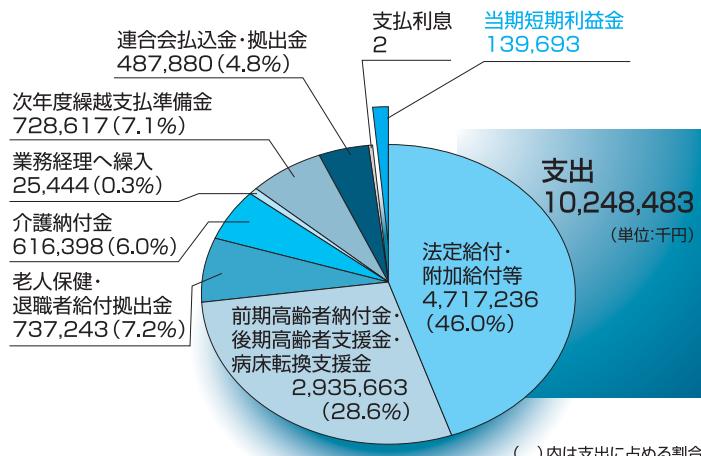
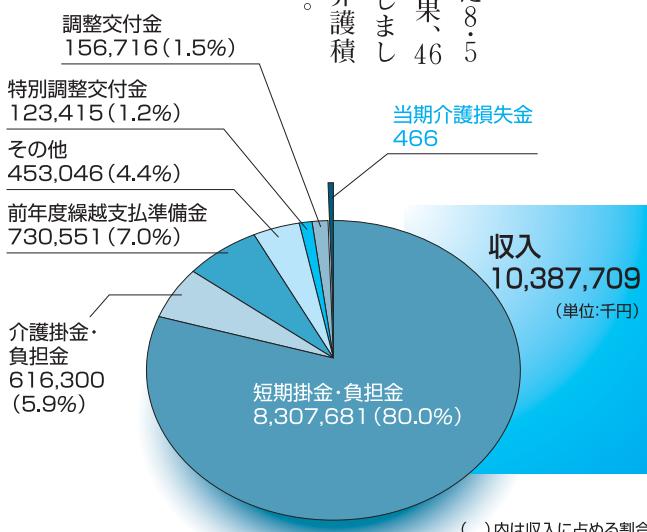
一方、支出総額は、法定給付・附加給付等47億1700万円など、96億3100万円で、前年度と比べて、2億1200万円増加しています。

〈介護保険関係〉

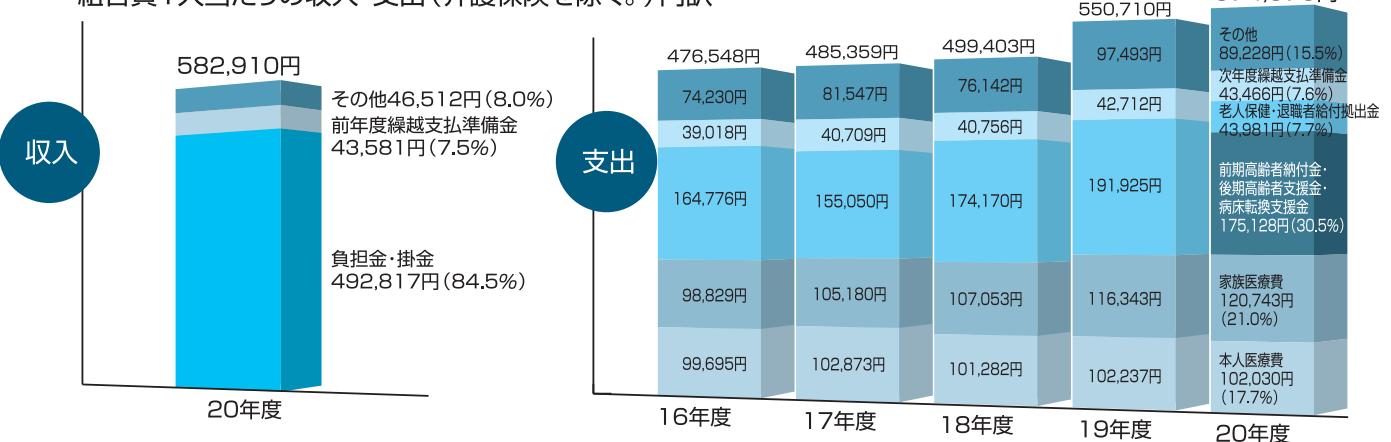
19年度より0.5%引き下げた8.5%の財源率により運営した結果、46万円の当期介護損失金を計上しましたので、前年度から繰り越した介護積立金を取り崩して補てんしました。



また、20年度から新たに前期高齢者納付金、後期高齢者支援金及び病床転換支援金として29億3500万円を出し、老人保健・退職者給付拠出金7億3700万円とあわせて、高齢者医療制度等に支出する額は、前年度より3億9000万円増の36億7200万



組合員1人当たりの収入・支出(介護保険を除く。)内訳



貸付経理

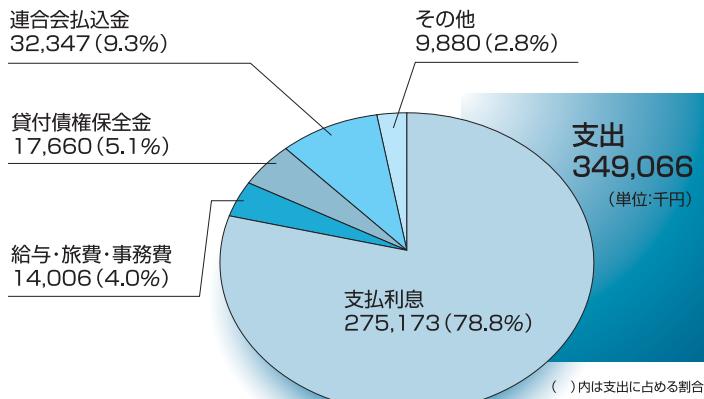
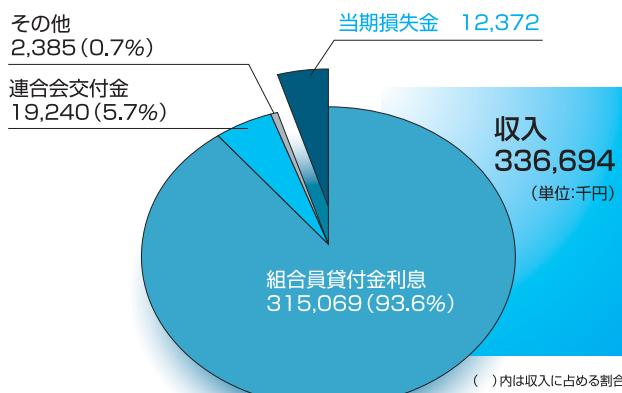


収入総額は、組合員貸付金利息3億1500万円などの3億3670万円となりました。

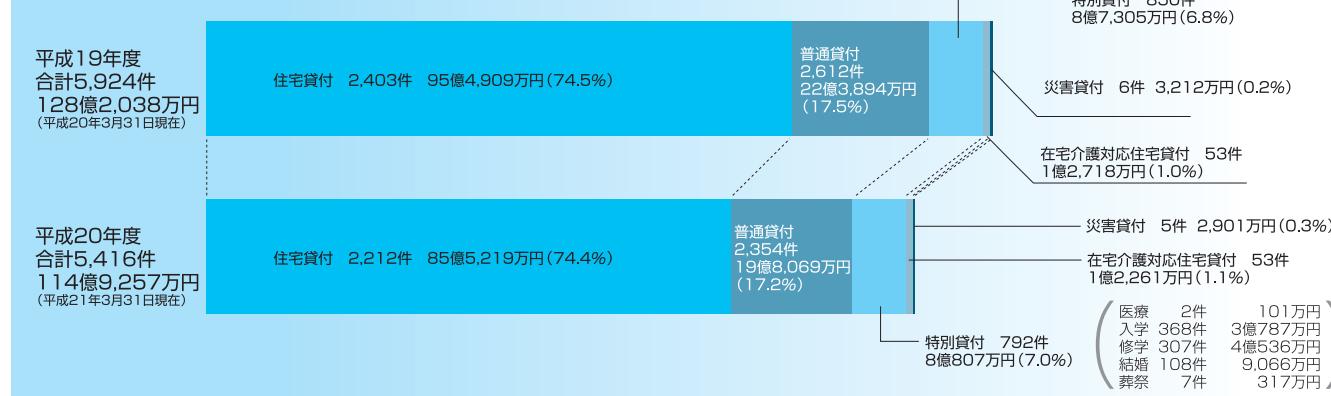
一方、支出総額は、支払利息2億7520万円などの3億4910万円となりました。

収支決算の結果、1240万円の当期損失金を計上しましたが、この当期損失金は、前年度から繰り越した欠損金補てん積立金の一部を取り崩して補てんしました。

前年度に比べ新規の貸付件数で30件、貸付金額で1億1350万円の減少がみられ、20年度末の組合員貸付金は、13億2780万円減少し、114億9260万円となりました。



組合員貸付金の状況



収支決算の結果、1720万円の当期利益金を計上しましたので、全額欠損金補てん積立金に積み立て、そのうち3000万円を施設の改修資金として改良積立金に積み立てました。当初、平成20年度中に耐震補強改修工事を予定していたことの影響もあり、宿泊、宴会、会議の各部門において、年間利用率及び年間売上高とともに前年度を下回る厳しい決算となりました。

耐震補強改修工事後は、小会議室を増設するなど、より一層組合員の皆さまでご利用いただきやすい施設を目指してまいりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

宿泊経理



収入総額は、施設収入1億400万円、保健経理からの繰入金6030万円などを含め、1億9980万円となりました。

一方、支出総額は、1億8260万円となりました。

保健経理

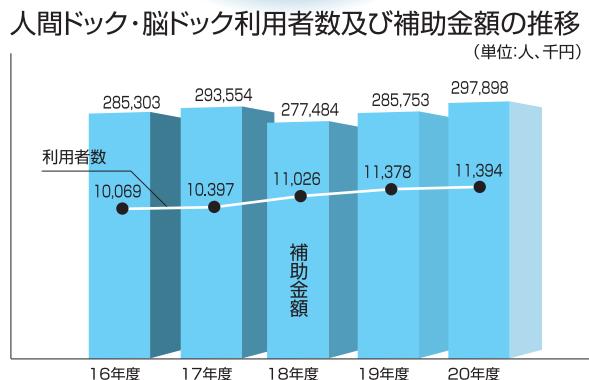
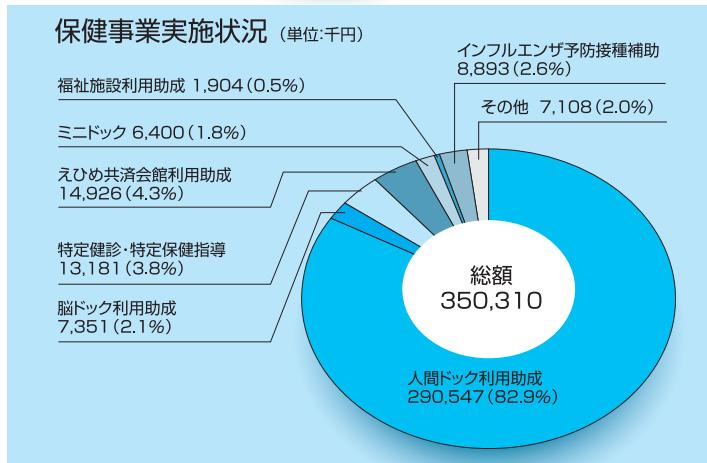
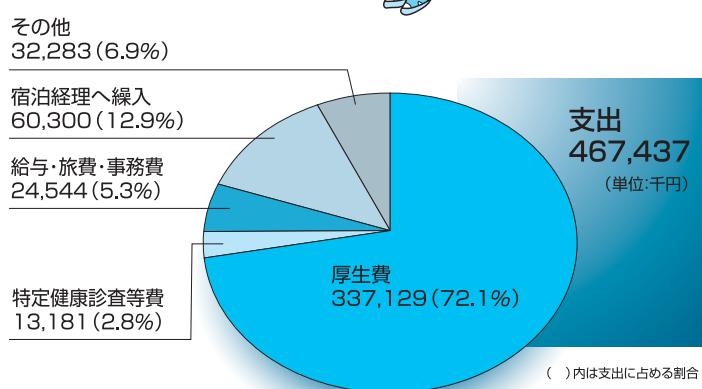
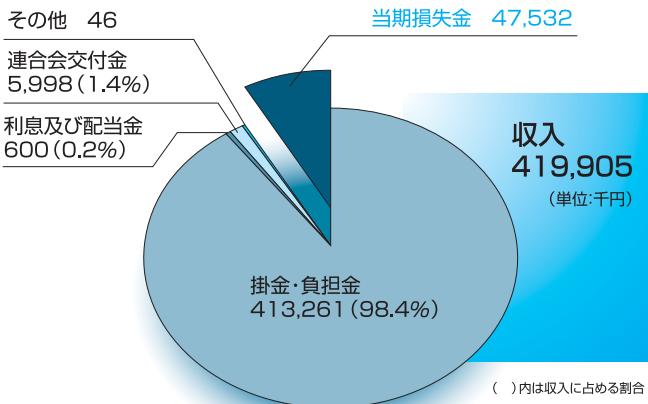


組合員数の減少に伴う掛金・負担金の減収により、収入総額は、掛金・負担金、全国連合会からの交付金など、4億1990万円で、前年度と比べて650万円の減少となっています。

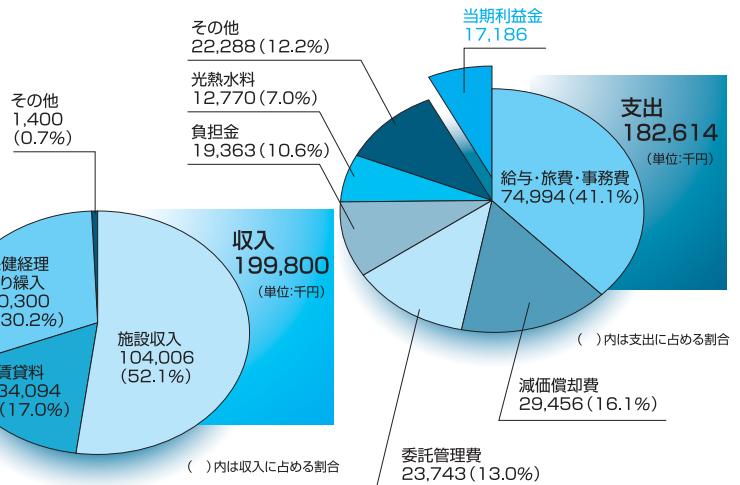
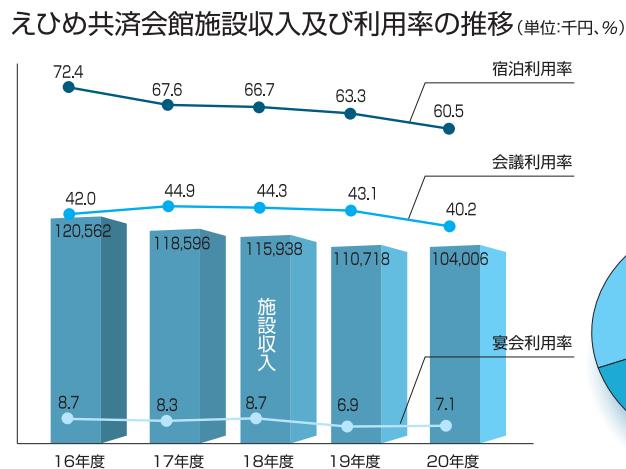
一方、支出総額は、人間ドック等厚生費が3億3710万円、宿泊経理への繰入金6030万円等で、4億6740万円となりました。

収支決算の結果、4750万円の当期損失金を計上しましたが、この当期損失金は、前年度から繰り越した積立金の一部を取り崩して補てんしました。

また、20年度から始まった特定健康診査及び特定保健指導に関する費用は1320万円、厚生費の88%を占めます。人間ドック・脳ドックは、前年度より、1210万円増加し、2億9790万円となりました。



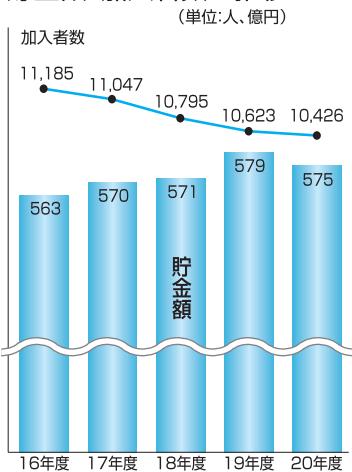
(備考) 1 平成14年度から自己負担割合を1日ドックについては10/100から15/100に、2日ドックについては10/100から30/100に引き上げた。
2 平成16年度から脳ドック利用助成(自己負担割合15/100)を開始した。
3 平成18年度から1日ドック及び脳ドックの自己負担割合を20/100に、2日ドックを40/100に引き上げた。



貯金経理



貯金額・加入者数の推移



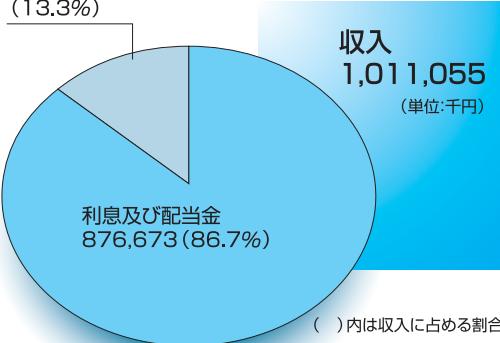
貯金額は、前年度と比較して2億100万円減少の10億1100万円となりました。

一方、支出総額は、支払利息8億5800万円などの9億880万円となりました。

収支決算の結果、1億220万円の当期利益金を計上しましたので、全額を欠損金補てん積立金として積み立て、翌年度へ繰り越しました。

共済貯金の組合員加入率は、62.33%、また、貯金総額は575億4700万円となりました。

その他
134,382
(13.3%)



物資供給事業販売状況

販売品目	件数	金額	割合
自動車	222	299,282	95.7
自動二輪車	11	10,278	3.3
時計・貴金属	7	1,359	0.4
電気製品	3	755	0.2
その他	3	1,109	0.4
合計	246	312,783	100.0

物資の販売状況は、販売金額の96%を占める自動車が、前年度より29件減少したことが影響し、5950万円減少の3億1280万円となっています。

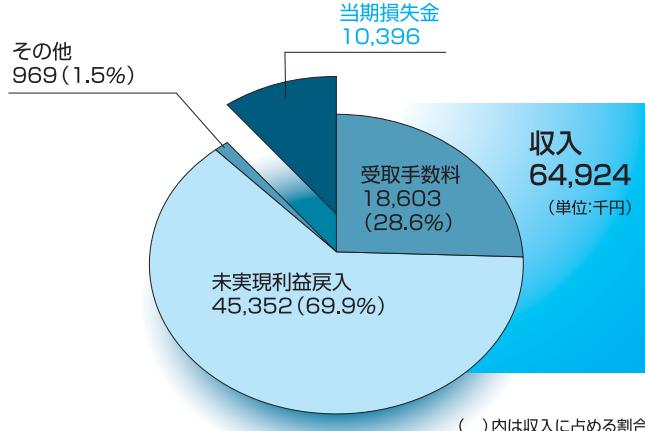
収支決算の結果、1040万円の当期損失金を計上しましたが、この当期損失金は、前年度から繰り越した欠損金補てん積立金の一部を取り崩して補てんしました。

収入総額は、受取手数料などの6490万円で、支出総額は、支払利息など90万円となりました。

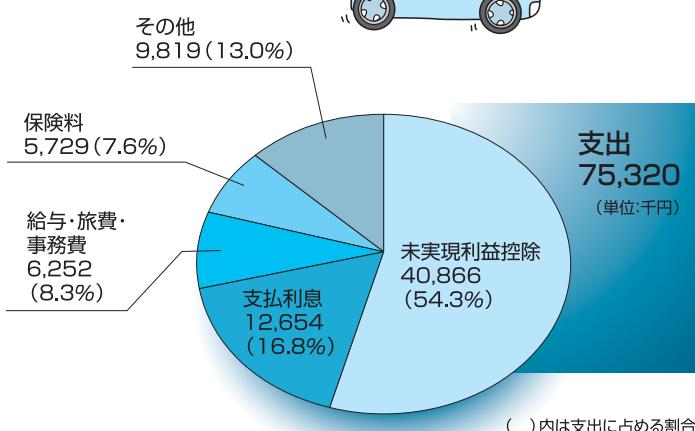


物資経理

その他
969(1.5%)



その他
9,819(13.0%)



長期経理

この経理は、平成19年度から長期給付事業の一元的処理を全国連合会において実施することとなつたことに伴い、年金の給付に係る掛金・負担金を収納し、全国連合会へ納付する経理となっています。

これにより、20年度中に収納した掛金・負担金201億5680万円については、全額、全国連合会へ納付しました。また、年金受給者数は前年度より82人増加し、14640人となりました。そのうち、退職共済年金受給者数は9229人、退職共済年金受給者の平均年金額は146万4382円となりました。

年金受給者数及び
平均年金額
(単位:人、円)

区分	受給者数	平均年金額
退職共済年金	9,229	1,464,382
遺族共済年金	2,622	1,351,605
退職年金	1,511	2,312,850
遺族年金	512	1,203,087

第174回組合会において「医療制度等に関する決議」が次のとおり採択されました。

医療制度等に関する決議

わが国においては、少子高齢化の進展と社会経済情勢が低迷する中で、社会保障制度をめぐる状況は、ますます厳しさを増しています。

医療保険制度については、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成20年度から、医療保険制度間の負担の不均衡を調整するためとして前期高齢者の財政調整及び現役世代の医療保険から約4割を支援する後期高齢者医療制度が施行されました。

本組合の短期給付財政は、医療費の支払額は減少傾向にあるものの、組合員数の減少と給料の伸びが見込めないことから掛金・負担金収入が減少し、加えて拠出金等が大きな負担となっており、収支は著しく悪化し厳しい事業運営を強いられております。

平成21年度の本組合における拠出金等の負担総額は、短期経理の支出の38%を占めるに至り、これが短期給付財政を圧迫する主要因となっています。

このことは、大幅な財源率の引上げで対処せざるを得ないものであり、組合員の生活のみならず地方公共団体の財政に大きな影響を及ぼすものです。

については、医療保険制度及び短期給付財政が将来にわたり、健全に維持・運営され、組合員及び被扶養者の生活の安定と福祉の向上に資する制度として堅持されるため、次の事項の実現を強く要望します。

記

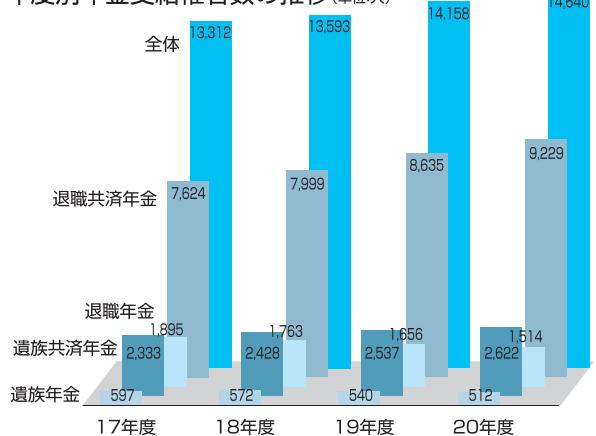
- 前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金の拠出については、国庫負担の拡大を図るなど、高齢者医療制度を根本的に見直すこと。
- 特定健康診査・特定保健指導の実施率に係る後期高齢者支援金の加算・減算措置を撤廃し、保険者に対する財政支援を検討すること。

以上、決議する。

平成21年6月1日

愛媛県市町村職員共済組合 第174回組合会

年度別年金受給権者数の推移(単位:人)



預託金管理経理

この経理は、19年度から全国連合会が管理する年金積立金の資金の一部を構成組合が預託を受け、管理・運用するための経理です。構成組合で管理・運用することができる資金は、縁故地方債や貸付・物資経理への貸付金のほか、18年度末の長期給付経理資産総額の4%(前年度は5%)を定期預金等により短期運用する資金で、これらにより生じた20年度の利息及び配当金に係る運用収入3億3000万円については、全額、全国連合会へ払い込んでいます。

